

2. 外国人留学生の身分（正規学生・特別学生）について

本学における外国人留学生の身分は、正規学生と特別学生に分かれます。

【正規学生】

所定の課程を履修し、大学院研究科を修了する目的をもって入学した者をいいます。

【特別学生】

大学院研究科において特定の科目を履修もしくは聴講する者、または研究指導を受ける者とし、その取り扱いは以下のとおりとします。

(1)入学時期は原則として4月とします。

（総合政策科学研究科博士課程（前期課程・後期課程）、文化情報学研究科博士課程（前期課程・後期課程）、理工学研究科博士課程（後期課程）、生命医科学研究科博士課程（前期課程・後期課程）およびグローバル・スタディーズ研究科博士課程（後期課程）の入学時期は原則として4月または9月とします。）

(2)在学期間は原則として1年とします。

(3)原則として年度内20単位まで科目登録ができます。特定の指導教員を定めて、学業に専念することができるように指導します。

(4)履修した科目の単位は正規学生としての卒業（修了）単位として認定されることがあります。

(5)登録科目の試験に合格した場合は、その科目の履修証明書を発行することがあります。

*出願資格、出願期間、出願手続、選考方法、入学手続は特に定めている場合を除き、正規学生および特別学生に同様に適用されます。

*入試種別が留学生一般、学内進学の出願者は、正規学生不合格の場合、特別学生での入学を希望することができる場合があります（経済学研究科（日本国内居住者）、商学研究科、総合政策科学研究科（前期課程）、司法研究科、ビジネス研究科ビジネス専攻を除く）。

*その他、本入学試験要項によらない選考方法で出願する者については、上記内容と一部異なる扱いがあります。詳細は本入学試験要項264ページの「VI. その他の注意事項」に記載しています。

■研究科別【特別学生】受入入学試験実施の有無（『○』は『有』、『×』は『無』を意味します）

研究科	日本国内居住者	日本国外居住者
神学研究科	○	○
文学研究科	○	○
社会学研究科	○	○
法学研究科	○	○
経済学研究科	×	○
商学研究科	×	○
総合政策科学研究科	前期課程：× 後期課程：○	○
文化情報学研究科	○	○
理工学研究科	○	○
生命医科学研究科	○	○
スポーツ健康科学研究科	○	○
心理学研究科	○	○
グローバル・スタディーズ研究科	○	○
脳科学研究科	○	○
司法研究科	×	×
ビジネス研究科ビジネス専攻	×	×

ただし、特別学生の専願を認めていない場合や、試験の実施時期により特別学生受入入学試験を実施していない場合があります。詳しくは、各研究科の入学試験要項を確認してください。